

平成29年度第2回芦屋市スポーツ推進審議会会議要旨

日 時	平成30年3月26日(月) 16:00~17:30
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター 第1研修室
出席者	<p>会 長 岡田 明</p> <p>副 会 長 西田 俊一</p> <p>委 員 井原 一久</p> <p>古津 純子</p> <p>比嘉 悟</p> <p>山口 泰雄</p> <p>金山 千広</p> <p>帰山 和也</p> <p>永松 博文</p> <p>菅沼 久美子</p> <p>欠席委員 畑中 俊彦</p> <p>佐野 恵子</p> <p>教育委員会 福岡 憲助 教育長</p> <p>川原 智夏 社会教育部長</p> <p>荒谷 芳生 学校教育課長</p> <p>事務局 木野 隆 課長</p> <p>木戸 秀行 係長</p> <p>権藤 弘之 社会教育主事</p> <p>藤岡 厚貴 主事</p> <p>岡田 千裕 主事補</p>
事務局	スポーツ推進課
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 開 会

2 会長並びに教育長挨拶

3 議題

- (1) 平成30年度芦屋市スポーツ関係団体補助金交付について
- (2) 芦屋市民スポーツ意識調査の結果及び分析について(報告)
- (3) 意見交換
- (4) その他

#### 4 提出資料

- 資料1 平成29年度第2回芦屋市スポーツ推進審議会レジュメ
- 資料2 平成30年度芦屋市スポーツ関係団体補助金交付について
- 資料3 平成29年度芦屋市民スポーツ意識調査報告書
- 資料4 スポーツ推進実施計画（後期）策定までの日程（案）

#### 5 審議経過

##### 開会

<委員10人の出席により審議会条例第6条第2項の規定により本審議会成立>

<情報公開条例第19条の規定により議事録等公開を確認>

<岡田会長挨拶>

<福岡教育長挨拶>

岡田会長：議事は議題の順番に基づきまして進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく御協力のほどお願いしたいと思います。まず初めに、平成30年度芦屋市スポーツ関係団体補助金の交付についてでございます。この補助金交付につきましましては、本審議会の意見を聞くことになっております。平成30年度は、特定非営利活動法人芦屋市体育協会と芦屋市レクリエーションスポーツ協会の2団体を予定いたしております。御意見を伺う前に、非常に具体的な議事になりますので、関係団体の長の方がお見えですが、一度御退席いただければと思います。

※西田副会長，井原委員退室

岡田会長：西田副会長が芦屋市体育協会の会長，そして井原委員が芦屋市レクリエーションスポーツ協会の代表で，両会長に少し退出をいただきました。それでは，事務局から説明をお願いできますでしょうか。

事務局：特定非営利活動法人芦屋市体育協会及び芦屋市レクリエーションスポーツ協会の補助金申請について，別紙（資料2）のとおり説明

※平成30年度については，特定非営利活動法人芦屋市体育協会120万円，芦屋市レクリエーションスポーツ協会は35万円を申請。

岡田会長：今の事務局の説明につきまして，御意見，御質問ございますでしょうか。

岡田会長：ここ数年，補助金は値上がりしていませんね。

事務局：ほぼ現状維持です。

岡田会長：いかがでしょうか，非常に丁寧な資料がついています。その資料に基づきまして今，御説明いただいたわけですが。

山口委員：先ほどの市体協さんの中のコメント，今年度はtoto助成がなくなっていることがあって，知らなかったのですけど。スポーツサッカーくじの収益ですけども，

155万、内容が競技講習会と市民文化スポーツ振興事業、13ページの分に使っているということでしょうか。

事務局：totoの内容までは、まだどの申請を出したかというのは把握しておりません。

山口委員：私のところも審査にも関わっていましたので。我々、事業が終わったらtotoの写真を、totoの助成をもらっていると、その写真を添付して送らないといけないというルールがありますので、何に使われているのかなと思いました。

岡田会長：特にこれは、ここで承認を求めるような議事ではございませんので、御意見も特になければ、次に参りたいと思います。今、退出いただいている委員にお入りいただいでください。

※西田副会長、井原委員入室

岡田会長：議事1につきましては一応御意見を伺ったということで、議事2に進みたいと思います。議事2は、芦屋市市民スポーツ意識調査の結果及び分析についての報告でございます。これにつきましては、昨年来、教育長からいただきました諮問に対して、答申すべき準備を進めておりまして、そのためには部会をつくりまして、研究部会が中心になってこの作業を行っております。それに先立ちまして、芦屋市がスポーツ意識調査をしていただいたということでございます。それにつきまして、部会長である山口委員から報告いただければと思います。

山口委員：資料の市民スポーツ意識調査報告書をお開きください。1ページをお開きください。今回で3回目になると思います。第1回が平成19年、第2回が平成24年、5年に1回市民意識調査、県内で5年に1回やっているところはないと思います。定期的にしっかりやっていますので、余りほかの県で聞いたことありません。調査時期は10月1日から31日、毎回同じ時期にやっております。調査対象は20歳以上の男女3,500人から回収率が33.5%、大体こういう調査って1,000名以上は欲しいということがありますのでやっております。これによって、スポーツ事業とか施策の成果を評価することができます。もう一つは、市民のスポーツニーズを明らかにすることができる、2つの目的があります。調査内容は記載のとおりでございます。10ページ。1番のポイントの週1回以上の定期的実施者はどのぐらいがいるかが一番大きな関心になっていきます。前々回が52.3%、前回は62.0%、今回は64.3%で、前回より微増して、これほど高いところは余りないと思います。全国平均、スポーツ庁が28年に行ったのは42.5%、比べると20ポイント以上も高いと言えます。もう一つは、国の目標数値も週1回以上と、あと週3日以上を出してしまして、週3日以上を見ますと、前々回が21.6%、前回は29%、今回は何と31.7%まで上がりました。第2期スポーツ基本計画、スポーツ庁が昨年出した目標が30%ですので、既に芦屋市は目標を達成している状況でございます。14ページ。市民はどんな運動、スポーツを実施

しているか表に出ております。1位が散歩，ウォーキング。2位ストレッチング。3が体操と来まして，全て個人でできる運動になります。競技性は何らありません。これがトップです。国の調査もこういう傾向は変わりません。その後，芦屋市らしいのはゴルフが来る，ジョギングが来る，女性が多いのはヨガ，またゴルフとテニス，これは芦屋らしいスポーツが実施されているなどというところが反映されております。女性は最近ヨガが非常に増えてきています。こういう関心が出てきております。15ページ。市民はいつスポーツをしているか，はつきり性差があらわれています。男性が多いのは，休日の午前と休日の午後です。土日にやっている。女性は平日の午前と平日の午後です。はつきりしている時間が違うことがわかっております。あと実施理由は，これはこれまでとあまり変わりませんが，1位が健康体力づくり，2位楽しみ，気晴らし，3番目が運動不足。これは大体同じ傾向でございます。16ページ，実施仲間です。圧倒的に，1人で実施しているのが65.8%，それから家族，友人です。特に女性の場合には，2位が家族で61%になりますので，女性の場合はファミリーで行うスポーツは非常に重要なということもこれで反映されております。あと阻害要因は，家事が忙しいとか，身近に施設がないとか，女性は特に家事が忙しい，男性は勤務時間が長い，こういうところでございます。18ページ。これから始めてみたいスポーツが，1位にヨガが来ました。特に女性が圧倒的に多いです。あと水泳，ウォーキング，ストレッチング，ハイキング，こういうところが上に来るという傾向が続いております。19ページ。市民の健康状態の自己評価ですけれども，大いに健康である，まあ健康を合わせると85.9%，前回より1.9ポイント微増しています。割合に健康状態がよくなってきた，これも恐らく運動スポーツ実施率が上がっている成果ではないかなと捉えております。23ページ。これは健康体力に関する自覚症状ですが，やっぱり体力が衰える，運動不足だなというのが多いところが，これも同じような結果が出てきております。あと健康，体力への配慮ですが，常に注意を払っている，時々払っているのがありますけれども，これは大体両方合わせますと，もう87%ぐらいがプラスで，健康志向が非常に強いことがわかります。26ページ。健康志向が高いのは，実際どういう健康法を行っているかですけれども，1位が食生活，2位が睡眠と休養，あと運動，これがトップ3です。高齢層になってくると健康法，体にいいのがあると必ず実施する方もいらっしゃると思いますが，健康づくりのためには死んでもいいという人はいらっしゃると思いますけど，そんな傾向が。女性は特に食生活に気をつけるところが高い傾向です。27ページ。参加したい地域スポーツですけれども，これはほとんど変わらなくて体力テスト，レクリエーションイベントです。そんなに地域で行事に参加したい層があまり多くないことが出てきております。30ページ，スポーツクラブ同好会への加入状況

です。加入しているは全体で28.3%になります。前回調査が27.3%より1ポイント上がっています。全国平均は17.9%ですので、非常に芦屋はスポーツクラブ、同好会の加入者率が高い、これも特徴だと思います。32ページ。どんなクラブとか同好会に加入している、どんな種目に加入しているかです。これは職場、学校、民間スポーツクラブ、スポーツクラブ21に分けて出しております。職場ではテニス、野球、登山、スポーツライミング。スポーツクラブ21、コミスクでは、今回出ているのはバレーボール、体操、テニス、散歩、ウォーキング、こういったところが多いということが出ています。もう一つ、芦屋の特徴は民間スポーツクラブに所属している人が非常に高い。ほかの自治体と比べても非常に高い傾向で、その中では水泳とテニス、マシントレーニング、これがトップ3。続いてヨガに入っております。36ページ。その前の35ページ、加入したいスポーツクラブ、同好会は、前回もそうですが、今回も1位が民間スポーツクラブ、会員制、非常にこちらの希望が高い。あと、スポーツクラブ21ですけど、これは現在会員になっている、該当しているのは全体の1.3%と、前回の3.7%より減っています。それと認知度も非常に低いことがあります。あと以前会員であった、離脱している人もかなり多いということもここに出てきております。38ページのスポーツ施設について、利用状況についてお聞きください。1位から道路、公園、自宅、高原、山、屋内プール、ゴルフとなってきました。割と道路でウォーキング、ジョギング、あるいは公園、自宅とか身近なところでやっている方が多いという結果が出ております。39ページ。1年間で運動スポーツを行った施設は、1位が61%の公共ですけど、2位に民間が56.3%、ここは余り変わらない、これは芦屋市の特徴でございます。男性の場合は公共の施設が多いです。スポーツ施設整備に関する要望ですけども、1位は公共スポーツ施設がいつも1位で、続いて自然を利用した施設の整備、運動施設を備えた文化施設、複合施設ですけど、こういうニーズもでございます。42ページ、公共スポーツ施設の要望です。1位が予約なしで参加できるプログラムが欲しい。ということは、スポーツ教室は申し込んで予約しとかなないといけないですけど、自分があいたときにぱっと来てできるという、こういうニーズが高いということが出てきております。43ページ。スポーツ情報ですが、運動スポーツの情報源が、1位が、前回もそうですが広報あしや、これが全戸配布ですので、これが一番よくごらんになっている。ここにスポーツ関係の情報を出しますと、非常にPR効果が高いことがわかります。あと新聞、雑誌、口コミとつながっていきます。あと、スポーツ観戦経験は、直接観戦ですけど、実際に観戦した方は42.8%、4割強です。具体的にどんな種目を見ているか、1位がプロ野球、2位サッカー、次がゴルフ、こんなふうに出てきています。スポーツボランティアが46ページに掲載されています。スポーツボランティア

活動を行ったことがある人は非常に低くて、全体で6.2%、男性が少し多いということで、全国でも7、8%ぐらいですので、かなり低い部分です。48ページ。今やってないんだけど、今後やってみたい人は割合、全体で14%、男性が17%、ある意味でやってみたいことがあることがわかったところです。49ページ。スポーツの国際大会について、非常に関心がある、やや関心がある。こういう国際大会は、関心がある方が73.2%。7割を超える人が国際大会、特に日本選手の活躍に関心を持っている。今回の平昌オリパラもそうですけど、日本選手が活躍すると視聴率が上がってきますので、幸い最近の成績がいいので、うまく循環しているかと見ています。次の障がい者スポーツに関することです。障がい者スポーツへのかかわり、関与ですが、ほとんどが間接的に見たり聞いたりしたりすることで、全く知らない人も多くて、まだまだ浸透してないことがわかるかと思えます。53ページの障がい者スポーツの普及推進、何が必要か。一番多いのがバリアフリー化を進めるところが1位で53%。2位は、学校教育の中で学ぶ機会をつくと出ています。項目の最後が、54ページのスポーツ振興に関する行政への要望です。1位は前回もそうですけど、圧倒的に地域で身近に利用できるスポーツ施設を整備すると、これが一番強いことがわかっております。55ページ。これは自由記述で、スポーツ推進政策について、自由に書いていただいています。かなり長く書いている方もいらっしゃるんですけども、これは1行完結法で、1行でぐっと短く圧縮してまとめております。そうすると数値だけじゃなくて、なぜこうなるかがよくわかることが出てきます。例えば満足群ですけども、満足群と不満群と要望群に分けました。満足群が、例えば中央公園の人工芝のグラウンドはすばらしいとか、あるいは積極的に施設をつくっていただいておりますというコメント。あと、キッズスクエア、コミスクのスポーツクラブをよく利用しているが、ボランティアの方が多く非常に充実していると感じるとか、こんなことも書かれております。不満群でいきますと、子どもが気軽に遊べる広場がないとか、こんなところも一度じっくりごらんいただきたいです。58ページの要望群、数が一番多いのがこうですけども、六甲山のルート整備とか、あるいは他の市と協力してスポーツ施設の充実をすべきではないかという広域的な発想、こんなことをお考えの方がいらっしゃるのだなど。59ページ、下でリハビリテーションスポーツ施設をつくってほしい。怪我したとか病気の後、こういうニーズがここに出てきています。あと60ページ、緑化運動や音楽事業との連携を希望する。最近スポーツプラスという発想で、スポーツをやるときに文化とかファッションとかグルメとか、そういうものを一緒にやる。あるいはコミット。そうすると複合効果といえますか、非常にうまくいくということで、こんなことも提案している方がいらっしゃいます。62ページの情報で見ますと、無料で参加できる体づくりの説

明会や、運動と食事の組み合わせなど健康的に生活できる情報。これも運動と食事のところが非常に重要ですので、これを一緒にしたニーズが出てきていることがわかるかと思います。最後に一番上のページ。最後にお話ししました自由記述を満足群と不満群と要望群に分けています。さらに満足分をK J法で分類して行って、ラベリングして、満足群で一番多かったのは、6名の施設設備に関すること。次、イベント・クラブ、3番目が行政と分かれていきます。一番多いのが要望で、要望でも一番多いのが、65名の施設、設備が一番多い。こういうところが具体的に出てきて、次に行政あるいは教室プログラムが出てきていますので、ぜひお時間があるときに自由記述をごらんいただきたいなと思っております。簡単ですが、以上で説明を終わります。何でも御質問いただければと思います。

岡田会長：ただいまの説明に対して、御質問あるいは御意見がございましたらお願いしたいと思っております。もちろん報告書を随分丁寧につくられておりますので、ご覧いただければわかるかと思いますが、それにつきましても気にかかるところがございましたら、今、御質問いただければと思います。

帰山委員：本当に意識調査報告書、素晴らしいものをつくっていただきまして、ありがとうございます。特に最後に自由記述でうまく、かなり多くの御意見をまとめていただいて、施設とかイベント・クラブとか行政に対するものとか、グループ分けをうまくしていただいておりますので、これはじっくりまた拝見して、また勉強させていただきたいなと思っております。それと前回でしたか、私、個人的な御要望で、いわゆる登山だけではなくてスポーツライミングで、今回、スポーツ種目の表記を、スポーツライミングという表記も入れていただいているのですが、この影響について山口先生はどのようにお考えですか。

山口委員：この種目情報は、毎回競技種目を少しずつ見直しています。ニーズが変わってきていますので。特にスポーツライミングを入れたのは、オリンピックの種目の影響でスポーツライミングが入りました。特にこれは、IOCが若い人をオリンピックに関心を持ってほしいということで、今、若い人が入ってくるような種目がふえているのと、あと混合種目がふえてきています。柔道など男女一緒にの団体とかはありますけども、スポーツライミングを入れましたけども、特に正式には3競技あるのですが、ボルダリングとかリードとかスピード。具体的に言いますけど、K社とか、こういった会社がありますけど、山登りの。ああいったところが自分の中にボルダリングの施設を用意して、そこに来て1回幾らとか月幾らとか、非常に人が集まるようになっています。これから若い人とかは、特に子どもや青少年は、うんとこちらに関心が高くなってくるといけないかなと思っております。ですので、こういうものを整備しますと、適切な場所に整備しますと、子どもたちがうまく遊べるようなところできて、

行けるのかなと思っています。去年シンガポールに行ったのですが、新しい施設ができたので。新しい総合スポーツ施設ができて、そのすぐ横にショッピングセンターを置いているのです。あとスポーツ関係は事務局が全部置いているのですけれども、最初の門を入ったら、ショッピングセンターの真ん前にボルダリングをやっているのです。見られていると、やっぱり一生懸命頑張りますし、いいところに置いてあるなと思って。スポーツプラスショッピングとかグルメで。これからぜひ、こういうものをつくと、若い人が、子どもたちがスポーツ好きな人が増えてくるのではないかなと思いますので、ぜひ、こんなことを次の計画に反映できればなと思いました。

岡田会長：先生よく御存じだと思いますけども、芦屋市の保育所の中にもボルダリングの施設をつくられたところがあるようです。もちろんマットを引いて、そんなに高いようなものじゃなくて、それでも小さい子どもにとっては、何だかんだと影響が出ている気がします。

山口委員：ボルダリングは手だけで上がっていくやつで、下にクッションが置いてあるのです。リードは上からひっかけて、高いところに上がっていきますので、落ちたらピュッと止まるようです。安全になりますので。施設が違いますけど、ボルダリングだと下をクッションにしといて、幼稚園の子だったら、小さいのをつくっておけばできますし。あと、スピードとって、バツと速く上がるのがあるのです。これ、日本でまだ2つか3つぐらいしかないです。これから間違いなく、日本は今、いい成績を収めていますので、ボルダリングなんかいいかなと思っています。

岡田会長：強いよね、日本はね。

山口委員：強いです。

帰山委員：実は、私も先ほど御紹介あったK社のジムが神戸とか大阪とか難波にあるのですが、会員なのです。会員で、なおかつ55歳を超えていますから1回1,100円です。今、おっしゃったとおりで、かなりの方、高齢者も来ているのです。私ぐらいの年配の人、私以上の方も来られていますし、当然もっと若い20代の方も来られていますし、子どもを連れて来られています。日本人にとって、非常に向いていると言われているスポーツですので、外国の大きな2メートル近くあるような方よりも、ちょっと小ぶりの日本人の体型のほうが壁を登るのには向いていることもあるようですから、そういう意味で、これからオリンピックとか海外のいろんな大会でも、十分に日本の活躍が期待される分野でもありますので、なおかつ文化でいいましたら、芦屋は日本のロッククライミングの発祥の地でもあります。そういった意味では、教育委員会もぜひクライミングに注目していただいて、大きな施設は必要ありませんから、先ほどおっしゃった保育所とか小学校の子どもたちも遊びから入ると思いますから、ちょっと遊んで、

岩登りの前段の体験ができるようなものをつくっても、そんなにめっちゃくちゃお金かからないと思いますから、ぜひぜひよろしくをお願いします。

岡田会長：ほかに何か御意見はありませんか。いただいた御意見を、早速、部会で大事にしたいと思いますので、ぜひ御意見を伺いたいと思います。

菅沼委員：42ページの4番で、施設の利用手続を簡単にしてほしい。実は私もスポーツ団体の予約などを毎月やっているのですけれども、やはりスマホとかデジタル化は8割を超えているという分析もありますので、できればそういうところから少し予約、受発信などできればと思っています。紙の媒体は、高齢者にとっては非常に助かるのですが、スマホを持っている方も多くなっていますので、そういうもので簡単に予約ができると、いろいろと施設によって分かれると思うのですが、もう少し便利にしてほしいなと思っています。

山口委員：施設空き情報が、どっちかというと施設ごとで、そこに行ってやらないといけないのとか一元化されていない。1つでポンッと芦屋市に入って、スポーツ施設が全部ドドッと出てきて、それで何日に何時、これが空いているのがインターネットでスマホからでも検索できるようになったら一元化できて、一番行政にとってはいいと思うのです。そういうふうにシンガポールはなっています。スマホからで。そんな感じですので、おっしゃるとおりだと思います。

岡田会長：いかがでしょうか。

古津委員：35ページですけど、加入したいスポーツクラブ、同好会。4番目のスポーツクラブ21とかコミスクが極端に少ない、パーセンテージが半分から減ってしまっているの、市民の意識というか、参加したい活動場所は変わってきているのかなと思って。年代的にこれはお幾つぐらいの方なのかな。

山口委員：今回の調査対象は、市民で20歳以上ですので、実際スポーツクラブ21とかコミスクなんかは、会員は子どもたちが多いのじゃないかと。

古津委員：高齢者も多いです。だから中高年というか、中間的な年代の方が加入する方が少ないのですよね。子どもは、まだ小学校5、6年生ぐらいまではローテーションで変わっていくのですが、それ以上の方がなかなか。

山口委員：やっぱり仕事をされている方はどうしても忙しくなってきたり、個人でできるとなってくると、いつ行ってもできるとなってくると民間志向が強くなっている関係じゃないかなと思うのです。例えば働きざかり、30代、40代の方が希望するような種目が余りないとなってくると、関心が低くなってくるかなと。

古津委員：スポーツクラブとかコミスクとか、その辺も考えていかなければいけないということですね。

山口委員：かなと。特に以前会員であった方がかなり多いので、これは離脱されていっているの、その辺が課題かなと。

岡田会長：いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

金山委員：私、障がいのある方のスポーツの、どちらかというとな分離ではなくてインクルージョン、障がいのある方とない方を一緒にやれるような方向のことの、実践と研究をやらせていただいています。数字だけ見たら、ものすごくやる場所がないとか、自由記述でも結構ネガティブな感覚で捉えられているような印象を受けるのですが、こういう場じゃないと言えないので。芦屋市さんは障がい者スポーツ指導者の養成事業にも毎年メンバーを送ってきていただいておりますし、障がい者スポーツ指導者の協議会を市独自で立ち上げて準備していこうという、非常に先進的なところももちろんですね。今、県全体の障がい者スポーツの事業を見ていたら、先週、県の理事会があつて参加したのですが、どうしても神戸市よりも以西とか北に固まってしまっていて、阪神間の人口が一番多いのに少し下がって、向こうに比べたら活動が低いように捉まえていまして、それは拠点が県の場合は西寄りのところにあることが大きいと思うのですが、そういった中で取り組んでおられることは、私自身は表にはなかなか出てこないですけど、こういったところはお伝えすべきことじゃないかなと思っております。もう一個、リハビリテーションをやっているところが欲しいみたいな御意見がありました。芦屋は広域なので、西宮の障がい者スポーツ施設は地域として使えるようにはなっているのです。それで障がいのある人は絶対的に少ないので、近隣の市町と協力していくことは大切だと思います。

西田副会長：この資料をいただいて、地元の体育協会の人間としていろいろ思い当たる節があるなど。特に公共施設はたくさん使っているのと、民間の施設を使っている、これも芦屋市らしいさかなと。公共施設をうまく使っているのは、この体育館であったり、総合公園であったり。やはり芦屋の中でスポーツ施設は、結構フル稼働されているのです。ここの体育館も、ほとんどアリーナはいっぱいいっぱい、ほぼ100%ぐらい使われている。その中で使えない方が、使いやすいと言われていた方と、反対に不満があつて使いにくいという方が、やはりちょっと足りないかなと思います。それと予約なしで参加できるプログラムが欲しいとか、スポーツとプラスワンで、総合公園でやっている秋の園遊会があつたり、春の園遊会ですか。オータムフェスタとか。公園緑地化の事業の中で総合公園のスポーツ事業と一緒にやったということもあります。この広報で言うと、広報あしやは芦屋の市民が一番よく知っているのですけど、体育協会のホームページか、もしくはほかの団体さんのホームページ、我々が広報の仕方が下手なのかなと。今、言われたプログラムは結構、我々主催者側から見ると結構やっているのですけど、なかなか伝え切れてない。これをもう少し工夫しないといけないかなと。体育館の指定管理をやらせていただいている、地下のジムでいろんなプログラムを組んでいて、その日に来て、自由に入れるプログラムいっぱいあるのですけど、うまく利用されている方は、かなり利用者は多いのですけど、そういうことをやっぱり広報

できてない反省もあって。広報あしやは、割と載せていただくのはハードルが高くて載せていただけないものですから。あと、登山会、加盟団体の方も全部ですけど、芦屋市の山ですね。いろいろ整備してほしいというので、登山会が年に何回か道標というか、そういうのを整備していただいているのです。それで予算がなかったり、人がいなかったり、だんだんそういうのになっている。その辺は一緒にになってバックアップしていただけたら、登山会なり体育協会でもできるのかなど。本当に阪急芦屋川は、土日だけじゃなしに、本当に登山の方がいっぱい来ていますので、またそれは、うまく芦屋の健康スポットにつながってくる登山会の方が取り入れてくれたらありがたいなと思っていたのです。このアンケートは本当に実感した中で、感想を述べさせてさせていただきました。

井原委員：障がい者スポーツのところで、なかなか2017年度、2018年度にレクスポ協会として、発達障がいの子どもと地域の大人の触れ合いの場をつくろうという事業があつてやりました。結構すごく盛況ではあったのですが、やっぱり運営の段階で、施設面が、体育館だったから行けたけれども、ほかの施設はちょっと厳しいなという面がありまして、これが身体障がい者まで呼ぶと、結構つらいところがあるなと感じたのです。例えば、芦屋市にはせっかく特別支援学校があるのに、そこともっとうまく連携しないといけないのじゃないかなと思うんです。そういうのを、ぜひ芦屋市の障がい者のスポーツ協会とも積極的に取り組んでもらえたらうれしいなと思います。

帰山委員：今の障がい者スポーツのところで1点、私も、実は芦屋登山会に入れていただいて10年以上になりますけど、登山というと、要するにハイキング道よりも少し険しいところから入っていることからいけば、まさにバリアフリーの真逆の世界です。ただ、障がいの方でも一定の対応ができる方もおられて、障がいを持っている方と一緒にハイキングをする取り組みをされていると聞いて、私も逆に驚いたのです。そういったことも今後、芦屋市として、登山人口は結構芦屋市も多いわけですから、そういった方と障がいをお持ちの方で一定の制約はあると思いますけど、安全第一ですから。ありますけれども、一緒になって、どこか目的地を目指すようなイベントもできれば、非常にお互いの理解も深まっていくのではないのかなど。初めから登山は厳しいから駄目ということではないところの取り組みをされていることがありますので、その辺も進めていかないといけないことかなと感じております。

金山委員：先ほどの御意見で、おっしゃられたように、登山に対して障がいのある方って、本当にアプローチは結構やっている方も多いようで、日本障がい者スポーツ協会が冊子を発行している、機関誌を発行しているのですが、それでもよく紹介はされているのです。きっかけが難しくて、こういうところにいる方とかは、ある程度理解はあるのだけでも、そこでのきっかけづくりって、1人だけでい

らしてくださいというのは、それはとても大変になってしまうので、おっしゃったように、何かの団体と、組織と組織がくっついてやっていったほうが現実的であるということですね。発達障がいの方は見えませんよね、障がい自体が。大抵パラリンピックとか出てくるのは、ここに障がいがありますとクローズアップされるようにメディアが映してくるものですから、どこに障がいがあるのとわかりにくいところがあるので、そういった状態の方と一緒にやっている。ただ、学校現場は通常校にそういう子がいるような状態になっているので、そういうのも絡めて、学校を絡めてやっていくのが非常に有効だと思います。今、スポーツ庁も事業を展開していて、手を挙げてくれるところを探しているのですが、県としてやっていくこともあります。

西田副会長：障がい者スポーツは、先生が言われるとおり、個人とのつながりで縁があって、じゃあ、協力しましょう。なかなか我々、体育協会やいろんな団体は、お手伝いをしたいと思いつつも声をかけられない。学校が私学、先生もそうだと思うのですが、そこが非常に難しい。ただ、去年あたりから障がい者のいろんな団体と1つになって、かなり去年兵庫県は、いろんなイベントをやられたと思うのです。芦屋では、知的障がい者のスペシャルオリンピックス、そのプログラムも結構体協としてやっている。今度、障がい者のテニスコートとして、体育協会が県から土地を借りて3月31日にオープンして、1面ですけど、車椅子のテニスを、ぜひそこでやってもらおう。ただ、今、言われたように、テニスだけじゃなしに、何かそういう運動ができる場所に使っていただいたらなということで、できてないところは設備が要る、人が要るものがあるので。

金山委員：そうですね。周囲の方の御理解というか、一緒にやる方の御理解が。

西田副会長：閉じこもってなくて、競技スポーツはもちろんですけど、健康スポーツもあって、障がい者スポーツ。これをどうやってバランス、みんなができるか、難しいですけど、一人一人が意識を持たないとなかなかできないですけど、みんな意識あるのですけど、きっかけがあるので、ぜひ団体や個人で声をかけ合って、障がい者スポーツと言ったら、団体自体が整備されてきていますので、また芦屋も応援していただければ、何か事業にするかなと思っています。

岡田会長：今、いろいろと御意見を伺ってきて、それをそのまま答申に載せるかどうか、次の議題のときにまた戻してもいいかと思っています。そんなところでよろしいでしょうか。

永松委員：感想と質問です。前回、種目にアメフトを加えてほしいと言いまして、今回これを見まして、やっている人は少ないけども、まだまだ見るスポーツなのだなと再確認しました。でも、御存じのように学習指導要領でもフラッグフットが認められておりますので、今後、女の子も参加して、面白味を感じて参加していけるのじゃないかなと思っています。まだまだ見るスポーツだなというこ

とで、ちょっと愕然としました。それは感想です。1つ質問、53ページです。障がい者スポーツの普及推進で、前回と今回で数字がすごく増えていて、複数回答だからかなと思ったりもしたのです。前は、足してみるとほぼ100なのです。どうして今回、こんな増加にもほどがあるっておかしいけど、すごいと思うのです。これはどういうことでしょうか。

山口委員：前回は調べてみないとわかりません。今回は複数回答で、トータル100はなっていないと思うのですけど。

永松委員：それはそうですね。でも、前はほとんど100近いというか、100ちょっと出ているというか。だからかなと思って、おかしいかなと思ったので質問を。

山口委員：調べてみます。

岡田会長：よろしく申し上げます。それでは、いろんな御意見を伺いましたので、また部会でよろしくお願ひしたいと思ひます。時間もありますので、次の議題3に移りたいと思ひます。ここで意見交換は、この2番の続きではありません。全く別で、芦屋市のスポーツ等につきまして、何か皆様から御意見を伺ったり、それについて委員の方が回答をいただいたりとか、事務局で回答をいただいたりとか、そういう形の意見交換をしたいと思ひます。

西田副会長：1年位前に、国の日本体育協会が日本スポーツ協会に変わると。2011年でしたか、スポーツ基本法が変わって、スポーツ自身が学校体育とか分けなくて、地域スポーツの活性化も含めた、そういうスポーツ文化を、日本はスポーツ立国になるところで、名前ってすごく大事だと思うのですけど。変わると聞いているのです。それにあわせて、我々も兵庫県体育協会、芦屋市体育協会と名前を変えないといけないと思ひながら、私、職場が大阪なので大阪に聞くと、変わるようなことを聞いているのです。もう一つは、スポーツ庁で学校の部活動の総合的なガイドラインの中で、それは地域に戻す。先生の過労という話も聞いているのです。その辺は、芦屋は公立中学が3つ、その中で部活動の指導者がなかったり、子どもが少なくなって1つの中学では野球だったりサッカーのチームができなくなったりとか、バレーボールの男子のチームがなくなったりとか、競技としてはなくなってしまったり、部活動という観点で見ると少し厳しい状況になっている。その辺のガイドラインは、山口先生がよく御存じかなと思ひます。

山口委員：2点あったと思ひます。1つは、日体協の名称変更です。4月1日から日本体育協会が日本スポーツ協会に変わります。これの背景は、実は祝日法の改正の準備もできているのですが、体育の日をスポーツの日に変える。これもできていて、出す寸前にきていたのですけど、天皇陛下が、いつ休日にするか、祝日にするかがあって、それと一緒に出てくると思ひます。スポーツの日に変わる分の最後に日本体育協会、国民体育大会も名称変更を検討するようにと書いてあるのです。そういうことがあって、いろんなところに出てき出して、それ

が。日体協さんがいち早く先を見て、7、8年前も名称変更があったのですが、そのときは当時の会長が、いいやないかということで変わらなかったのです。今度は確実に変わります。ということは、国の日体協が変わったら、今度は都道府県体協もこれから変わる流れです。既に変わっているところは3つ、4つぐらいはできています。変えようとしているところとか。そこまではあるのですが、市町村体協まで余りつながっていないのです。国と県まではつながっているのですが、その市町村はつながってなくて、今、調査中とかなったのですが、恐らくそれが影響が出てくると思います。今までのように、昔、体育局があって、その下にスポーツがあって。スポーツ庁があって、その中に学校体育が、体育イコール学校体育とっていただいていたのではないかな。これが1つ、これからも変わっていくかなと思います。恐らく国民スポーツ大会に変わっていくと思います。だから、市民体育大会と市民スポーツ大会に変わってくる。体育イコール学校体育に変わっていく。もう一点は部活動の話です。これは去年の1月から国のスポーツ庁とスポーツ議員連盟の中のスポーツ立国調査会ができて、そこで議論がずっと進んできて、中間報告では、部活動を地域へ移行する中間報告案が出て、余り過激なので、先週、文科大臣が出されたのは、部活動を地域スポーツと一体化するというところの緊急提言が出てきています。これの背景は、2013年にOECDが実施した教員の労働時間の国際比較、日本の教員は世界一労働時間が長いことははっきり出ていて、これ以上、教員に負担をかけられないところの背景が来ています。実際、受け皿はどうするかというところが議論されてきていて、1つは、例えば部活動はそのまま学校でやるのですが、指導する人は地域の人メインです。あと学校の教員も3つのタイプがあって、絶対やりたくない、いっぱいいっぱいという人と、まあしょうがないからやるかという人と、部活動大好き、必ずここはいます。この部活動大好きな人は兼任という形で、今やろうという準備が進んでいます。これは地方公務員法にひっかかります。そうなってくると、あともう一つ検討されているのが、朝8時から4時までは、学校施設は校長先生、すなわち教育委員会の管轄です。ところが4時以降は市長、町長の管轄にするというのが今考えています。となってきた、そこから市長、町長が学校施設の運営を委託する。委託するときには任意団体だとまずいということで、地域における総合型クラブとかあるいは市町村体協とか、こういったところに委託することも考えられています。委託するということは、そこに収入が発生しますから、そういったところの専任で雇用できるということも考えられていて、もうちょっとかかると思います。今、スポーツ基本法を改正する準備をしていますが、でも、こういうのは情報が全部小出しやなくてどんどん出してくださいと言われていきますので、方向性としてはそういうこと。それを見て、次の第2

期の基本計画も、推進計画を考えていかないといけないかなということになっています。

岡田会長：ありがとうございます。

帰山委員：芦屋市の現状ですけど、もう予算が通りましたので、一応議会として報告を兼ねて申し上げたいのですが。今、まさに山口先生がおっしゃったように、各学校の教員負担を軽減する。部活動の負担軽減のために、芦屋市は3つの中学校ですが、各中学校に部活の専門の支援員を配置する予算が通りました。以前は、部活の指導員という形で、全校3つの学校に11名ほどおられたのです。課長に聞くと正確な数字がわかると思いますが。今回は指導員ではなくて顧問。要するに、対外試合の折衝とか引率も含めて、いろんなことが学校の先生に頼らなくて独自にできる支援員を、ようやく各学校1名だけ配置がされることになりました。ただし、サッカー部も野球部もバスケット部もということはできませんので、各学校でどこの部活にその支援員を充てるかは、また各学校で校長先生がお決めになると思います。それを少しずつでも増やして行って、教員の負担を軽減しながら、なおかつ部活の質を下げないように。もう一つ、週のうちのノ一部活デー、徐々にこれは実現をしていかないといけないなということで、今進めています。

比嘉委員：今、先生が言われたのは、もともと今まで外部指導者だったものです。今はスポーツ指導員という形です。

山口委員：それは部活動指導員というのが、これは学校職員として認められている。法律から認められているということは、引率ができる。

比嘉委員：スポーツ指導員という名前じゃないのですか。

山口委員：スポーツ指導員ではありません、スポーツは使っていない。部活動指導員です。

比嘉委員：部活動指導員ですか。それは国のほうから出ていますか。

山口委員：出ています。文科相から。

比嘉委員：それが出ても、僕が不思議と思うのは、資格も、養成するものがないのですね。

山口委員：まだ出ていません。

比嘉委員：それに関して、芦屋大学で養成するのをつくりまして、コースを。例えば指導者の引率するときのスポーツの資質とかね、テーピングとか、そういうのを授業で入れていこうということで、今、やり始めているんですけどね。

帰山委員：人材育成がなかなか追いついていないのです。

比嘉委員：多分、大阪のスポーツそのまま話しても、校長先生が指名したら、すぐ取り消すのですよね、今の時点で。何か資格があるとかないとかになって、そこが僕は問題だなと思います。ということは宣伝じゃないけど、うちのカリキュラムの中で、体育の先生はなれないけど、引率できて、試合まで面倒見られるのが非常に画期的やと思います。そういう子が多いのですよね、学生で。体育の先

生はなれないですから。だから、そういう形で芦屋大学も進めているような、授業のカリキュラムでやることの知恵を借りたのですけど。そしたら、テーピングとか、無理な時間は何時まで、熱中症の指導とか、そういうことをちゃんと勉強して教えないと、ひょっとしたら怪我とか起こると違うかなと。また、そういうのが進んできたら、そういうのを体協さんとか学校と、芦屋大学は柔道のクラブが、柔道の中学校の授業日程、柔道の先生の補助でやっているのです。またそういう形で、今までより進んだ形の、質を落とさないでできるものを、またこっちも考えていきたいなと思いますので、また中学校とか、それを相談しながらやっていきたい。

岡田会長：私学で考えますと、それは私学の経営を随分圧迫してくる。つまり人件費ですからね、非常に厳しいものがあります。先日、兵庫県の全種目の部長と組織委員長長の会がありまして。そこでも公立はどんどんいくだろうと。国が決めれば、当然予算がついて。私学はどうするのだという話が随分出ていました。私学は逆に1日2時間から3時間以内でとか週1回休めとか、それが決まれば私学でもそうせざるを得ないけども、ただ外部指導となってくると、まともに人件費の問題なので、私学には非常に厳しいものがあるということが大分出ていました。だから、私学は県から、県の知事部局で私学はありますので、そこらから随分たくさん補助金をいただいていますので、そこが、補助金を止めるぞと言われたら、もう一遍に皆さん、従うでしょうけども。なかなか私学は人件費という面では厳しいところが如実にあります。

西田副会長：山口先生が言われた、4時から6時を市町村は一緒とか、そういう形で地域に渡す。そのときに個人の指導者じゃなしにして、そういうのを受けながら、その人材をどう育てるか。地域に生まれた、よく言われるトップアスリートがセカンドキャリアとして、なかなか地域とかスポーツの現場に戻れない方がたくさんいますので、そういう方たちを受け入れる。スポーツ推進課だとか市でも、いろんな指導者養成だとか、いろんなスポーツ指導者のカリキュラムをやっておられると思うのですけど。それが、ただ単にそうじゃなしに、それを見据えた形の教室だったり、資格を取れるような教室にお金を注いでいったりすれば、現場に反映するのではないかなと思うのですけど。ただ単にいろんな事業を、いろんな教室なり、いろんな指導者養成のものをこなすだけじゃなしにして、そういうことを育てていく。その育った人たちを、芦屋の地域に学校とかに配置できるような、それは芦屋市さんの事業を、カリキュラムとしてやっていければ。芦屋って狭いので、人口も少ないので。そういう意味では、西宮、神戸、みんながまとまれば早くできると思う。1つになれば。やっぱり現場は、帰山先生が言われたように、かなり現場の子どもたちは疲弊していますし、学校の先生たちはかなり苦勞されている。両方は、芦屋の場合わかりやすいということがある。どこの

中学校の何部が来年から廃部だとか、顧問の先生がおらへんから困っているのがわかりやすいので、ぜひその辺は教育委員会も中心になって御指導いただければ、芦屋らしさになるのかなと。

岡田会長：いろいろな御意見，ありがとうございます。事務局もぜひ重々御承知おきいただきたいと思います。次の議題4に移させていただきます。ここにその他と書いていますが，今後，答申及び後期計画策定に向けて，この審議会，あるいは調査研究部会の日程についてある程度決めておかないといけないと思いますが，事務局で御説明いただければと思います。

事務局：答申及び後期計画策定の今後の日程(案)について別紙(資料4)のとおり説明

岡田会長：今の日程案，何か御質問ございますでしょうか。これは事務局作成の日程案なので，これに基づいて動かしていただくことのほうがわかりやすいかと思えますので。委員の先生方，これでよろしいでしょうか。それでは，この日程につきましては，このような形で，またその都度，御案内いただけるかと思えますけれども，どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。今日，予定されておりました議題につきましては，皆さん，御協力いただきましたおかげで，非常にたくさん御意見をいただきまして，非常に充実した会になったかと思えます。どうもありがとうございます。それでは，ここで私，終わらせていただきまして，進行を事務局にお返ししたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：岡田会長，ありがとうございます。それでは，少し事務連絡ということで，先般10月に行いましたスポーツ啓発ポスター展につきまして，スポーツ推進課，木戸係長から説明をさせていただきます。

事務局：昨年度も開催させていただいたスポーツ啓発ポスター展ですが，今年度も開催させていただきました。帰山委員の後ろのホワイトボードをご覧くださいと存じます。昨年度につきましては第1回で，市内の小学校，中学校の子どもを対象にスポーツ文化の啓発ということで，まずはポスターの募集をいたしました。その時は公立の小学校だけだったのですが，今年度はさらに充実させていこうということで，私立の中学校，甲南中学校，国際中等と芦屋学園の中学部にもお願ひして，ポスターを募集させていただきました。最終的には，総数290作品が集まりまして，こちらの中から優秀作品を選ばせていただいたものを幾つか抜粋させていただいて，つくらせていただいたカレンダーがこちらです。また次年度も開催する予定でございますので，また皆様方にもお配りすることができるかなと思えます。とりあえず今年度のカレンダーにつきましては，この後，会が終了後，皆様方に1部ずつお渡ししようと思えますので，また持って帰っていただいて，どこかで宣伝していただければと思えますので，よろしくお願ひいたします。

事務局：最後の川原社会教育長から皆様へお礼の御挨拶を申し上げ，この会を閉じたいと思えます。

川原部長：＜挨拶＞

事務局：これもちまして、平成29年度第2回芦屋市スポーツ推進審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会